

# 電動ボード 道内普及は？

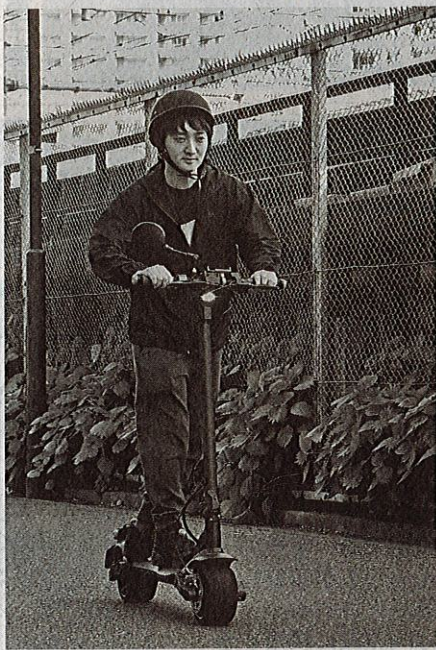
手軽な移動手段として注目される電動キックボードのうち最高速度を抑えた一部が、7月の道路交通法改正で「特定小型原動機付自転車」に分類され、16歳以上は免許不要で公道を走れるようになる。札幌のメーカーも夏には対応機種発売を目指している。冬は使用が困難な道内でも新たな定として普及、定着するのか、期待と課題を探った。

## 冬の利用が課題

「駅までの通勤や買い物に便利」。よく利用するという東京都内の男性はヘルメット姿で笑顔を見せた。電動キックボードは現在、原付きバイクと同様に最高時速30㎞で公道を走ることができ、原付き免許とヘルメット着用が必要。時間制で借りられるシェアリングサービスが主で、関東や関西、九州地方などで始まっているが、道内ではまだない。7月からは最高速度を20㎞以下に落とした「特定小型」タイプが認められ、16歳以上は無免許で公道を走行でき、ヘルメット着用も努力義務となる。

これを道内での普及の追い風とみるのは、電動モビリティ（乗り物）の製造などを手がける「正解」（札幌市中央区）の小湊啓爾社長（45）だ。今は「特定小型」を開発中で「観光利用から始め、公園散策や通勤通学に広げたい」と話す。昨年9月に免許の必要な原付きタイプを約20万円で売り出し、約100台を販売、今年は特定小型と合わせて500台を目指す。

小湊社長は「レンタルカーより手軽で自転車より快適」とし、観光客や免許を持たない訪日客を中心に札幌圏や観光地の駅、道の駅でのレンタル利用を想定する。三輪などで安全性を高めた製品が普及すれば、公共交通に変わる手軽な移動手段としても期待できると強調する。



原付きタイプの電動キックボードで乗り方を披露する「正解」の開発担当者＝東京都内

## 来月規制緩和 免許不要に

「特定小型」タイプが認められ、16歳以上は無免許で公道を走行でき、ヘルメット着用も努力義務となる。これを道内での普及の追い風とみるのは、電動モビリティ（乗り物）の製造などを手がける「正解」（札幌市中央区）の小湊啓爾社長（45）だ。今は「特定小型」を開発中で「観光利用から始め、公園散策や通勤通学に広げたい」と話す。昨年9月に免許の必要な原付きタイプを約20万円で売り出し、約100台を販売、今年

は特定小型と合わせて500台を目指す。小湊社長は「レンタルカーより手軽で自転車より快適」とし、観光客や免許を持たない訪日客を中心に札幌圏や観光地の駅、道の駅でのレンタル利用を想定する。三輪などで安全性を高めた製品が普及すれば、公共交通に変わる手軽な移動手段としても期待できると強調する。しかし、排ガスを出さない乗り物としても注目は集まるが、雪道は走行できず、道内では1年の半分しか使えないことがネック。大手シェアリング業者が東北以北は参入が難しいとするのはそのため。

道内では、上川管内東川町の観光企画業者アグリテックが2021年8月から、観光客向けに7台でレンタル事業を行っているが、他はあまり導入が進んでいないのが現状だ。中田浩康社長（48）は「夏場の観光用として2年間で約100人が利用した」といい、今後、道内でも普及の可能性はあるとみる。

また、安全面も課題。昨年の電動キックボードに絡む国内の事故は41件、死傷者42人で、統計を始めた20年以降で初めて死者が出た。先に普及した欧州では路上放置が問題化、フランス・パリ市が事故の多さから9月以降シェアリングサービスの禁止を予定するなど、各国でも利用法の模索が続いている。新しいモビリティに詳しい筑波大の谷口綾子教授は「札幌出身」は「道内で夏の遊びとして普及する可能性はあるが、日常の足として車や自転車から置き換わることは見通しづらい」と指摘している。（内山岳志）